

広島市告示（佐伯区）第97号
令和 7 年 8 月 2 7 日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則第10条に基づき公告します。

この関係図書は、広島市佐伯区役所農林建設部建築課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

- | | |
|----------|--|
| 1 指定番号 | 第 4 号 |
| 2 指定年月日 | 令和 7 年 8 月 2 7 日 |
| 3 道路の位置 | 広島市佐伯区千同三丁目の285番2、285番5、285番9、286番2の一部、286番3の一部、296番3及び297番3 |
| 4 幅員及び延長 | 幅員 4. 2 7 メートル
延長 6 1. 7 0 メートル |

担当課：佐伯区建築課